

【総領事館からのお知らせ:安全対策情報等:4月】

平成25年4月16日(総13第11号)
在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

(1)バリ島においては、本年に入ってからテロ等に関わる事件は発生していませんが、当国ではジャワ島やスラウェシ島、スンバワ島の一部でテロリストの摘発等が継続されています。引き続き、テロ関連情報には御注意下さい。

(2)バリ州では、5月15日に行われる州知事選挙について、現職知事と副知事が対立候補として立候補し、それぞれの候補者が強い支持団体及び青年団等を抱えていることから、今後選挙戦が熱を帯びてくることが予想されます。選挙キャンペーンは4月28日～5月11日まで予定されていますが、これらの動きについても御留意下さい。

2 一般情勢

(1)車上狙いの泥棒

4月9日、デンパサール市内において、車上狙いの泥棒が4件連続して発生しました。犯人は、車の窓ガラスを壊し、車内に置いてあった鞆や現金、物品、車両登録証、身分証明書等を持ち去った由です。

(2)鳥インフルエンザ

中国で「H7N9 型」鳥インフルエンザのヒト感染が報告され、死亡者も出ていますが、これまでのところ、インドネシアに上記「H7N9 型」のリスクの報告はありません。中国でのケースでは、感染者は高齢者が多く、症状は発熱、咳、息切れ等で、重症化すると重い肺炎を引き起こしています。これまでの致死率は3割弱とのことです。

一番心配されるヒト→ヒト感染については、中国政府及びWTOの見解は今のところ否定的です。このウイルスは、上海付近では家禽の大量死が報告されていないことから、鳥では感染しても軽く済むか、ほとんど症状が出ない可能性もあり、哺乳類に感染しやすく変異していることなどが分かっています。

インフルエンザウイルスは鳥の腸管で増殖します。鳥の排泄物にはウイルスが大量に含まれていますので、死骸を含めて鳥や豚、ほかの動物には触らないような注意が必要です。肉は完全に火が通ったものだけを食べ、赤みが残っている鶏肉や半熟玉子も避けるようにした方がよいと思われます。そのほか、手洗いを励行し、汚れた手で目や鼻を触らないこと、マスク等の咳エチケットを励行されるようにして下さい。また、備蓄されているタミフルについては、改めて有効期限の確認をお勧めします。

(3)狂犬病

国立サンラ病院によれば、犬に噛まれて同病院を受診する人は、1日平均で150件に上る由です。他方、バリ州畜産局は、本年も4月から6月にかけて、約32万5千匹の犬に対する狂犬病ワクチンの大量接種を実施する旨発表しました。この同大量接種は2010年から毎年実施され、本年で4回目となります。

(4)麻薬・薬物への注意

4月8日、デンパサール市南部の借家住宅で警察当局により大麻13キロが摘発されました。また、麻薬取締機関によれば、バリ島で麻薬・薬物の常習者は5万人に上ると推計されており、多くがアーティストやダンサー、学生等が占めている由です。

(5) 空港の税関等の汚職

オランダのTV記者がバリのングラ・ライ空港における税関職員による賄賂の要求場面を撮影し、インターネット上に流したことが報道されていますが、空港税関はこれに関して特別チームを設立し、関与した職員に制裁を課す旨発表しています。これに関して、バリ旅行業界からは、バリ島のイメージを失墜させるものであり、当局にバリのイメージ回復のための強い措置をとることを求める声が上がっています。

3 邦人事故・事件関連

最近、バリ島における不動産所有について照会がしばしばあります。当国では、外国人が土地を所有することができません(ただし、一定の条件を満たせば、期限付きで土地の使用権は購入できます)。そのため、バリ島において外国人が自分の名義ではなく、当国人の名義を借りて土地を購入して、後に知らないうちに売却されたりしてトラブルとなるケースが見られます。かかるケースで被害を受けた場合には、法律的に救済が困難となります。不動産の売買に当たっては、自身の名義で購入し、かつ、不動産に詳しい弁護士や専門家を介して行うことをお勧めします。

以上